

第3回戦術委員会確認事項

2021年2月26日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第3回戦術委員会において、集計対象組合を中心とした要求状況・交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 金属労協の闘争方針を踏まえた産別要求基準に基づき、各組合は要求を行い、交渉を展開している。

- ①賃金については、本日現在、集計対象組合54組合のうち49組合が要求を提出している。このうち38組合が平均2,452円の賃金改善分を要求している。
- ②一時金は、交渉によって決定する30組合が要求を提出している。
- ③企業内最低賃金協定については、30組合が要求・協議を行っている。
- ④年間総実労働時間の短縮やテレワーク環境の整備、60歳以降の雇用のあり方等について、それぞれの産別方針の下で交渉を行っている。
- ⑤非正規雇用の労働者については、賃上げや一時金など、賃金・労働諸条件の改善に取り組んでいる。

2. 経営側は、感染防止に対する職場での対応や業績回復に向けた組合員の協力・努力に感謝しつつも、世界経済の落ち込みや米中新冷戦などによる経営環境の悪化、先行き不透明感を挙げ、労働組合の要求に対して、極めて厳しい姿勢で臨んでいる。

3. 金属産業は、DXや米中新冷戦に端を発する大変革の渦中にある。危機を乗り越え、企業を持続的に発展させるためには、競争力の源泉である「人への投資」によって、職場全体のモチベーションを向上させることが不可欠である。

日本の労働分配率は長期にわたって低下傾向が続いてきた。こうした配分構造の歪みが、長引くデフレやバブル崩壊後の「失われた20年」を招いており、再びこの轍を踏むことがあってはならない。

2021年闘争はこのような観点から、生活の安心・安定を確保し、持続的な成長を実現していくため、「人への投資」として、継続的な賃上げの実施により、賃上げの流れを止めることのないよう、取り組んでいく。日本の基幹産業にふさわしい賃金水準の確立を図るとともに、企業内最低賃金の引き上げにより、非正規労働者を含めた賃金の底上げ・格差是正を図っていく。

4. 第4回戦術委員会は、3月5日(金)午前8時より開催する。

以上